

■平成26年度執行目標 保健福祉部

部局	課・室	番号	執行目標項目	執行目標の内容	背景・課題・留意点	項目 (単位)	根拠計画 等	H25実績 (見込) 値	H26 目標値
保健福祉部	社会福祉課	1	「就労支援促進事業活用による自立支援」の強化	稼働能力を有する被保護世帯及び離職者向け住宅手当受給者に対して、就労支援員2名配置し、専門的な就労支援を行う。また、就労支援員を活用して関係課と連携を図り、ひとり親家庭や一般家庭等を対象とした就労支援も実施する。	平成25年度実績 被保護世帯対象人数 62人 就労決定人数 29人 住宅手当対象人数 8人 6人 一般家庭等対象人数 27人 10人	就労決定人数(人)		45	50
保健福祉部	社会福祉課	2	生活困窮者自立支援法施行に伴う体制整備等	平成27年4月から「生活困窮者自立支援法」が施行されるため、今年度を準備期間として、事業内容及び体制の整備等を行う。	1. 自立相談支援事業の実施及び住居確保給付金の支給(必須事業) 2. 就労準備支援事業、一時生活支援事業及び家計相談支援事業等の実施(任意事業) 上記の事業の実施にあたり、事業内容及び体制の整備等を早急に行う必要がある。				
保健福祉部	社会福祉課	3	木津川市地域福祉計画等策定事業	平成22年3月策定の木津川市地域福祉計画(第1次)・地域福祉活動計画(第1次)及び平成21年3月策定の木津川市障害者基本計画(第1次)・平成24年3月策定の木津川市障害福祉計画(第3期)(以下各計画)について、平成27年3月で計画期間が終了することから、今年度各計画の改定にあたり福祉諸計画との整合、市の現況に則した計画の策定を行う。	関係法令の制度改正及び市の諸計画(総合計画、地域防災計画等)との整合を図りながら改定作業を進めるとともに市地域福祉計画策定委員会・障害者基本計画等策定委員会を設置・協議し策定を進める。				
保健福祉部	社会福祉課	4	社会福祉協議会補助金の見直しの検討	社会福祉協議会の補助金について、他市町村の状況を踏まえ、見直しを検討する。	社会福祉協議会は、地域福祉を担う団体として多くの事業を行っており、それらの事業や人件費について、市は補助金を支給している。しかし、市の財政状況の変化や平成25年度事業仕分けの結果から、補助金及び運営のあり方について見直しが必要と判断し、長期的視点に立ったうえで、補助金について一定のルール作りが必要と考える。このため、本年度より適切な補助金額の算定と自主財源の収入増加のため、同規模自治体及び社会福祉協議会の状況を調査・分析し、社会福祉協議会と協議を行いながら見直しを行っていく。				
保健福祉部	社会福祉課	5	臨時福祉給付金支給事業の実施	消費税の引上げに際し、低所得者に与える負担の影響を緩和し、消費の下支えを図る観点から、臨時的に給付金を支給する。 ・市町村民税(均等割)の非課税者(生活保護を除く)一人につき10,000円を支給・・・約14,000人 ・支給対象者のうち、高齢基礎年金等の受給者等一人につき5,000円を加算・・・・・・約7,000人	消費税の引上げに際し、国において暫定的・臨時的な措置として、総額約3,000億円が予算措置されたことにより、実施するもの。	支給人数(人)			14,000
保健福祉部	国保医療課	1	国民健康保険健康事業の推進	国民健康保険特定健康診査受診率の向上を図る。 ・第2期国民健康保険特定健康診査実施計画に基づき、受診率の向上を図る。 (未受診者への受診勧奨の実施等)	国民健康保険の被保険者の健康増進と疾病の早期発見・早期治療を目的に平成20年度より特定健康診査を実施している。 受診率向上に向けた取り組みにより受診率は徐々に向上しているが、第1期国民健康保険特定健康診査実施計画の目標受診率達成には至らなかった。 平成25年度から5年間の第2期国民健康保険特定健康診査実施計画の目標受診率達成に向けた取り組みが必要。	特定健康診査受診率(%)	木津川市第2期国民健康保険特定健康診査等実施計画	(35.0)	41.3
保健福祉部	国保医療課	2	後期高齢者医療健康事業の推進	後期高齢者医療健康診査受診率の向上を図る。 (未受診者への受診勧奨の実施等)	後期高齢者医療被保険者の健康増進と疾病の早期発見・早期治療を目的に平成20年度より健康診査を実施している。 平成25年度の受診率は24.8%と前年度の31.1%に比べ低下しているため、今後更に受診率向上に向けた取り組みの強化を図る必要がある。	健康診査受診率(%)		24.8	31.2
保健福祉部	国保医療課	3	国保後発医薬品差額通知事業の実施	国民健康保険レセプトデータを活用し、長期処方先発医薬品について、後発医薬品に変更した場合の自己負担削減額を被保険者に通知することにより、被保険者の負担軽減と国民健康保険運営の安定化を図る。	医療技術の進歩、高齢化等により医療給付費が増加し続けている状況下で、国では必要な医療を確保した上で、後発医薬品の使用促進を通じ効率化を図ることとし、医療保険者に対し後発医薬品の利用促進等の取り組みを求めています。 本市の国民健康保険においても保険給付費が年々増加している状況の下で、保険運営の安定化を図るため、後発医薬品差額通知等の取り組みを行うもの。	送付回数(回)			8
保健福祉部	高齢介護課	1	高齢者いきいきサポート窓口の充実(啓発パンフレットの作成)	高齢者いきいきサポート窓口の充実を図るため、高齢者の生きがいづくりに関するニーズに応えられるような、高齢者自らの健康保持や増進意識を高める啓発パンフレットの作成を行う。	平成25年4月から実施している「高齢者いきいきサポート事業」のより一層の活性化を図ることを目的とするが、昨年度においては当該事業の窓口業務を嘱託職員の雇用により対応していたものを、経費の節減及び事務の効率化により見直しを行い、日常の窓口業務との一体化により職員が対応することとした。 今年度においては、高齢者の生きがいづくりの手助けとなる情報の発信を積極的に行い、高齢者のふれあいや支え合い活動の推進を図る。				
保健福祉部	高齢介護課	2	包括的支援事業モデル委託の検証	平成25年度に民間委託した、山城圏域の包括的支援事業の成果を検証し、今後他の圏域における包括的支援事業の委託について検討する。	平成25年10月にモデル委託した山城圏域の包括的支援事業の実施(地域包括支援センターの運営)について市は、地域包括支援センターの設置責任者としてこの事業が効果的・効率的に運営されるよう支援を行っている。モデル委託の成果を地域包括支援センター運営協議会などで検証し、行財政改革に結び付けていく必要がある。将来的に全圏域の包括的支援事業が民間委託されたとしても、介護保険制度の改正点である基幹型包括支援センター機能の役割や地域包括ケアシステムの推進において、市直営を一部残すなどの検討が必要である。				

■平成26年度執行目標 保健福祉部

部局	課・室	番号	執行目標項目	執行目標の内容	背景・課題・留意点	項目 (単位)	根拠計画 等	H25実績 (見込) 値	H26 目標値
保健福祉部	高齢介護課	3	第7次木津川市高齢者福祉計画・第6期木津川市介護保険事業計画・第6期木津川市介護保険事業計画策定	第7次木津川市高齢者福祉計画・第6期木津川市介護保険事業計画の策定 「木津川市介護保険事業計画等策定等委員会」を定期的開催し、平成27年度から3ヶ年の介護サービス利用の見込み量を算定、介護保険料を決定する。また、住み慣れた地域において、継続して生活できるよう地域包括ケアの推進について示す。	国の基本方針に基づき、介護給付の円滑な実施を確保するため市町村介護保険事業計画を策定する。事業計画は、3年を1期とし、26年度は、27～29年度の第6期介護保険事業計画を策定する。要介護状態の予防や高齢者の健康増進の観点から高齢者福祉計画も一体的に策定する。 今期は、介護保険制度の改正に留意し、市の実情に応じた計画策定を行う必要がある。				
保健福祉部	子育て支援課	1	子ども・子育て支援新制度への取り組み	子ども・子育て支援新制度は、平成27年4月から本格的にスタートさせることが想定されている。 準備期間は、平成25年度・平成26年度の2か年度で、この間に新制度へ円滑に移行できるよう必要な準備を進める。 【平成26年度で取り組むおもな事項】 ○関係条例の制定 ○子ども・子育て支援事業計画の策定 ○電算システムの開発 ○幼稚園と保育所の行政窓口の一本化の検討 など	この制度では、認定こども園、幼稚園、保育所を通じた共通の給付や小規模保育等への給付の創設、また認定こども園制度の改善など、地域の実情に応じた「子ども・子育て支援」の充実などを行い、子どもや子育てに対する質・量の両面にわたる支援の充実を図る。 【平成25年度で取り組んだおもな事項】 ○準備組織の立ち上げ ○ニーズ調査の実施・集計・分析 ○子ども・子育て会議の設置 など				
保健福祉部	子育て支援課	2	保育所の統廃合、定員見直しについての検討	継続的な民間保育所の開所、増築等により、本市の待機児童（国基準）は、次のとおり緩和している。 4月1日現在 H22年度 28人、H23年度 38人、H24年度 0人、H25年度 0人、H26年度 0人 10月1日現在 H22年度 92人、H23年度 65人、H24年度 2人、H25年度 3人 また、公立保育所は全体的に老朽化の傾向にあること、民営保育所の入所園児数を適正に維持する必要があることから、公営保育所の統廃合及び公立保育所の定員の見直しについて検討を行う。	①平成26年4月に、愛光みのり保育園（定員180名）が開所した。 ②平成27年4月を目途に、新たな民間保育所（定員120人）の開所準備を進めている。 ③木津川台では認定こども園も視野に入れた新たな保育施設の開所が予定されている。 子ども・子育て支援新制度への移行により、園児数の増加が予測されるが、待機児童数は緩和しており、上記の保育施設の開所により保育定数の増加が見込めることから、保育所の統廃合や実態に見合った保育定員になるよう定員の見直しをおこなう段階に入った。				
保健福祉部	子育て支援課	3	加配保育士（障害児担当保育士）の配置基準の策定	全国的に発達障害を持つ児童が急増しているが、本市には明確な加配保育士（障害児担当保育）の配置基準がない。従って、加配保育士の配置基準を設け、一定のルールに基づいて保育士の配置をおこなう。	本市保育所における加配が必要な園児数は次のとおり。（平成25年11月末現在） 発達障害 49人（74%） ※広汎性発達障害（自閉症・アスペルガー症候群等）、注意欠陥多動性障害、学習障害等 知的障害 15人（23%） 身体障害 2人（3%）				
保健福祉部	子育て支援課	4	子育て世帯臨時特例給付金支給事業の実施	消費税の引上げに際し、子育て世帯への影響を緩和するとともに、子育て世帯の消費の下支えを図る観点から、臨時的に給付金を支給する。児童手当の上乗せではなく、臨時福祉給付金（簡素な給付措置）と類似の給付金として、これと併給調整をして支給する。 ・支給対象者は、児童手当の受給者で所得制限内の方（臨時福祉給付金対象者を除く） ・支給額は、児童一人につき10,000円	消費税の引上げに際し、国において暫定的・臨時的な措置として、1,473億円が予算措置されたことにより、実施するもの。	支給対象 児童数 (人)		10,000	
保健福祉部	健康推進課	1	すこやか木津川21プランの推進	市民が健康でいきいき暮らしていくためには、生活習慣病予防の取り組みが重要である。そのための事業推進として、①循環器疾患等の予防啓発 ②禁煙、受動喫煙防止の啓発 ③食育推進の取り組みを行う。	生活習慣病は子どもの時からの予防が重要である。食育への関心を高めると同時に、リスクを排除する取り組みが必要であり、生活習慣病予防のPR、防煙教室の開催、関心を促すためのレシピづくりを実施することにより、生活習慣病を減らしていく。				
保健福祉部	健康推進課	2	府外医療機関における乳幼児の定期予防接種費還付制度創設の検討	木津川市との定期予防接種の契約により接種できる医療機関（木津川市内又は京都府内の協力医療機関）以外での定期予防接種を希望する者について、その接種に係る費用の全部又は一部を申請により還付する助成制度を設ける。	現在、木津川市では、乳幼児の定期接種の還付制度がないため、里帰りなど、遠隔地に滞在中の市民が定期接種を希望する場合、木津川市と定期予防接種の契約を結ぶことを了承する医療機関でしか接種できない状況にある。助成制度を設けることで、接種できる医療機関の幅が広がるとともに、希望者が申請から短期間で接種が可能となる（接種後の還付手続きは必要となる）。また、現在は京都府内での接種が難しい場合のみ、契約で対応しているが、助成制度により、近隣府県のかかりつけ医での接種を希望する者の接種にも対応できるようになる。				